

しては、杉原さんが幼き日を過ごされました山紫水明、八百津町の最も風光明媚な地に必要用地を用意し、造成し、その地を人道の丘と命名し、記念館など誘致・建立したいと考えております。心ある方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご協力をお願いします。」と、当時、こう残しておられる。千畝氏の「世界の記憶」でなくても人生を歩んでいく課程の中でつまずいたり、何か壁にぶつかったりといったことがあると思うが、やはりそういった際には初心に戻るという一つではないかと思うが、町執行部の考えを伺う。

答 (山内タウンプロモーション室長)

人道の丘建設計画当時の杉原千畝氏顕彰の初心に立ち返るべきではとご質問ですが、黒岩議員のご質問でお答えしたとおりであります。何も初心と変っていないものと理解しております。

Q2 超高齢社会・人口減少期における「土地問題」への対処について

相続登記を推奨する考えは

問 南知多町では、2015年土地統計調査による管理状況の改善を求める文書という取り組みがあり、こういった土

地について、隣接地などとの問題の有無、死亡者課税、あるいは課税保留、不納欠損処分をはじめとして、所有者の不明土地、こういったことにより実際に災害が起きた際の災害復旧作業や農地の集積、道路の改良等をはじめとした都市開発をしようと思つと、こういったことの影響が出てきている。今後ますます高齢化が進むと複雑化、深刻化するというのが予想されているので、相続登記を推奨するところが、必要であると考えているが、町執行部の考えを伺う。

答 (山田町民課長)

今後人口減少や地価の下落傾向が続く中、相続手続の煩雑さや費用の問題、相続トラブルなどから相続登記が行われないうことが想定され、所有者不明土地が増加する傾向が懸念されます。相続未登記により所有者不明となる土地が増えることは、町税の基幹税目である固定資産税の賦課徴収に支障を及ぼすとともに、行政事務に及ぼす影響は憂慮すべき状況であり、看過することができないと考えております。

議員提案の相続登記の推奨は、相続未登記を防ぐ手段として必要なことであると考えております。不動産登記事務を管轄しております法務局でも相続未登記の問題については、その対策に力を注いでいるところで、「未

来につなぐ相続登記」というリーフレットを作成しており、町窓口においても配布をいたしております。

当町でも、死亡届が提出された段階で土地登記に関する制度について詳しく説明し、相続登記の必要性を理解していただくとともに、次年度から固定資産税の納税通知書発送の際に同封しております「固定資産税の納税者の皆様へ」のリーフレットに相続登記に関するお願いの一文を記載し、相続登記の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

Q3 超高齢社会・人口減少期における「地域の足」のあり方・考え方について

地域住民の足として町の車を使用する考えは

問 国では「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」というものが有識者をはじめ関係省庁で始まっており、営利を目的としないNPO、住民組織が、市町村の車を利用し、運送する場合は取扱いについて、今年の8月25日付けで各地方運輸局に事務連絡として通知がされており、車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進めることが挙げられている。

そこで地域住民の運送を提供

する場合、市町村の車を使用することについて町執行部の考えを伺いたい。

答 (藤本健康福祉課長)

本年6月、国土交通省において、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間取りまとめが提出され、それを受けて自動車交通局発出の「道路運送法における登録又は許可を要しない運送の対応について」が近く改定される予定です。

今回の改定では、ケース例に「NPOまたは社会福祉協議会が、個人ボランティア運転手による地域住民の運送サービスを提供する場合において、市町村の自動車を利用するとき」という形態を加えるというものです。自治体が車両を購入することで、地域のボランティアの活動による早急な高齢者の足の確保を促す狙いがあると考えます。

今後は、この運送形態の活用を図るガイドラインが示されることとなっており、有償運送になるのかならないのか、具体的なケース例があげられることになると思われます。交通事業者・ボランティアの活用の可能性や利用者の安全・安心の観点も含め、町有自動車を活用した共助の心による旅客運送の導入やネットワークづくりにつきまちは、公共交通関係、教育関係、それぞれの部署とも連携を図り、

今後動向を注視し、陸運局などにも相談をかけながら調査研究し、検討したいと考えております。

Q4 超高齢社会・人口減少期における「ふるさと納税」の考え方について

ふるさと納税にクラウドファンディングを活用する考えは

問 総務省は、加熟する返礼品目的でふるさと納税を獲得しようとする現状の改善を指導している。

ふるさと納税から派生したクラウドファンディングを活用したさまざまな資金調達手段というのが、今後ますます充実されることが重要だと考えているが、町執行部の考えを伺う。

答 (永田地域振興課長)

平成29年11月末までのふるさと応援寄附金は、総額9265万2千1円、寄附者数6192件と、ほぼ昨年並みの寄附をいただいています。平成25年度からお礼の品を設け、年々寄附者の方が増加しています。

平成26年度からは八百津町総合計画の基本目標を実現するための事業を寄附者自身が選択し、その寄附金を活用させていただいています。平成27年度には、杉原千畝関連事業でクラウドファンディングを実施しています。平成30年度は、寄附者全体の80%が利用するふるさと納税ウ